

## 参考資料2 主な事業一覧

### 1 すべての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます

#### (1) 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
① 貧困の状況にある世帯への生活及び教育の支援の充実	市営住宅入居抽選時の優遇措置	ひとり親、多子世帯等について、市営住宅の入居抽選における当選確率を高くする優遇措置（一般世帯の2倍）を実施する。	都市整備局住宅政策課
	生活保護受給世帯学習支援事業	生活保護受給世帯の小学校4年生から中学校3年生までの子どもを対象に、市内中心部の公共施設で学習支援会を開催し、子どもの基礎学力の定着と高校進学に向けた支援を行う。	健康福祉局地域福祉課
	ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
② 自立に向けた就労相談・支援の充実	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者からの相談に応じ、就労その他の自立に向けた支援を盛り込んだ支援計画を作成し、包括的な支援を行う。	健康福祉局地域福祉課
	就労支援窓口の全区役所設置によるハローワークとの一体的な支援	生活保護受給者等に対し、雇用と福祉施策の一体的な支援を行うなど、自立に向けた支援を行う。	経済観光局雇用推進課
	母子家庭等就業支援事業	ひとり親家庭の母又は父に対し、就労に必要な知識や技能を習得させるための就業支援講習会、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を実施し、総合的な就業支援を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の母又は父の就職の際に有利で、経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため、給付金を支給する。	こども未来局こども・家庭支援課
③ 各種手当や助成等による経済的支援の充実	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前までの国内に住む児童を養育している方に支給を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	保育料の軽減・減免	災害、疾病等による収入の減少などの場合や生活困窮者に対して保育料を減免する。	こども未来局保育企画課
	市立幼稚園の授業料減免	園児の世帯状況に応じて市立幼稚園の授業料を減免する。	教育委員会学事課
	市立高等学校の授業料減免	授業料徴収の対象世帯であるにも関わらず、家計の急変等授業料を納めることが困難な世帯に対し、市立高等学校の授業料を減免する。	教育委員会学事課
	就学援助	経済的な理由で就学が困難とならないよう、学用品等を援助する。	教育委員会学事課

#### (2) ひとり親家庭への支援

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
① ひとり親家庭の自立に向けた生活支援の充実	ひとり親家庭相談支援の充実	各区保健福祉課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や指導・助言を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に生活援助が必要なひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣して、必要な援助を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	ひとり親家庭学習支援事業（再掲）	ひとり親家庭の児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
② ひとり親に対する就労相談・支援の充実	母子家庭等就業支援事業（再掲）	ひとり親家庭の母又は父に対し、就労に必要な知識や技能を習得させるための就業支援講習会、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を実施し、総合的な就業支援を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	母子家庭等自立支援給付金事業（再掲）	ひとり親家庭の母又は父の就職の際に有利で、経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため、給付金を支給する。	こども未来局こども・家庭支援課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
③ひとり親家庭に対する各種手当や助成等による経済的支援の充実	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の子どもの福祉の増進を図るため、手当を支給する。	こども未来局こども・家庭支援課
	ひとり親家庭等医療費補助	ひとり親家庭等の医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。	健康福祉局保険年金課
	水道料金の減免	ひとり親家庭等の水道料金の0～10㎡相当額（1か月につき）を減免する。	水道局営業課
	下水道使用料の減免	ひとり親家庭等の下水道使用料の0～10㎡相当額（1か月につき）を減免する。	下水道局管理課
	母子及び父子福祉資金の貸付け	母子家庭及び父子家庭の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、各種資金を貸し付ける。	こども未来局こども・家庭支援課
	ひとり親家庭特別相談事業	ひとり親家庭を対象に離婚に伴う養育費や財産分与の問題等の法律相談を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課

### (3) 障害のある子どもに対する支援

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①こども療育センターにおける支援の充実	こども療育センターの医師等専門スタッフの充実	こども療育センターの受診希望対象児を速やかに診断し、適切な支援を行うため、医師等専門スタッフの充実を図る。	こども未来局こども・家庭支援課
	発達障害児に対する療育の外部評価の実施	こども療育センターの療育の質の向上を図るため、発達障害のある子どもの療育を実施している外来療育教室等に対して、専門家による評価・指導を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	児童相談所及びこども療育センターの建替え整備	狭あい化、老朽化している児童相談所及びこども療育センターの建替え整備を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
②発達障害のある子どもへの支援の充実	発達障害者支援センター事業	自閉症等の発達障害のある子ども等に対し、関係機関とのネットワークの形成など支援体制を整備するとともに、発達障害児（者）及び家族への相談・療育支援、就労支援及び関係者への研修を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	発達障害者相談支援従事者研修の実施	相談支援事業所等の職員及び行政機関相談従事者に対して個別支援計画を活用し、身近な地域において発達障害の視点を持った相談支援が可能となるよう研修を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	発達障害者オープン相談	発達障害者（15歳以上30歳以下）を対象として、人と関わることのできる機会を提供するとともに、発達障害者が持つ悩みや不安に対する相談支援等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	発達障害者早期発見・支援体制の整備事業	発達障害が疑われ支援を必要とする親子を対象とした親子教室や5歳児発達相談を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	乳幼児等医療費補助（発達障害児支援）	小学校1・2年生の発達障害のある子どもを対象に医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。	健康福祉局保険年金課
	発達障害者家族の集いの開催	発達障害のある子どもを持つ家族に対して、障害受容のきっかけづくりなどのために情報交換等を行う場を提供する。	こども未来局こども・家庭支援課
	③障害のある子どもへの地域等における生活支援の充実	障害児相談支援	障害児通所給付費等の支給及び変更の申請に係る障害児の心身の状況やそのおかれている環境等を勘案し、利用するサービスの種類及び内容等を定めた計画を作成する。
障害児等療育支援事業		障害のある子どもの地域での生活を支援するため、施設の機能を活用し、家庭訪問や電話による療育相談、外来による療育相談、各種福祉サービス利用相談等を行う。	健康福祉局障害自立支援課 こども未来局こども・家庭支援課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
③障害のある子どもへの地域生活支援の充実	児童発達支援	未就学の障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	健康福祉局障害自立支援課
	放課後等デイサービス	就学している障害のある子どもに対して授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	健康福祉局障害自立支援課
	保育所等訪問支援事業	保育所等に通う障害児が集団生活に適應することができるよう、保育所等を訪問し、専門的な支援を行う。	健康福祉局障害自立支援課
	特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業	市立特別支援学校の子どもに対して、地域における交流の促進や社会生活に必要な事項を学ぶ機会を提供するとともに、活動の場づくりを推進するため、子どもがより充実した生活を送ることができるよう活動を行う事業に助成する。	教育委員会特別支援教育課
	特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業	障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として、放課後及び長期休暇中に、特別支援学校内で児童・生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。	健康福祉局障害自立支援課
	短期入所、日中一時支援事業	障害のある子どもを介護している保護者等が、疾病・出産・冠婚葬祭等で家庭での介護が一時的に困難となった場合に、障害のある子どもを施設において一時的に預かり、必要な支援を行う。	健康福祉局障害自立支援課
	障害児入所支援	障害児入所施設等に入所する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行う。	健康福祉局障害自立支援課
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童及びその保護者の相談や情報提供とともに、学校等の関係機関との連絡調整や、巡回相談などの支援を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
④障害のある子どもに対する保育の充実	障害児保育	障害のある子どもを保育園に受け入れ、健全な子どもとの集団保育を行い、成長を促進する。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	発達支援コーディネーターの養成	発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター（保育園における発達障害児支援のリーダー）を養成する。	こども未来局保育指導課、こども家庭支援課
⑤特別支援教育の充実	特別支援教育体制充実事業	幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害等、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して適切な指導を行うため、専門家チームによる巡回相談指導や、特別支援教育コーディネーターの養成、特別支援教育の充実に係る管理職等を対象とした理解・啓発を行う。	教育委員会特別支援教育課
	特別支援教育アシスタント事業	幼稚園、小・中学校等の通常の学級に在籍する肢体不自由や発達障害等の子どもに対して、特別支援教育アシスタントを配置する。	教育委員会特別支援教育課
	特別支援教育に係る教員研修	幼稚園、小・中学校等において発達障害等、特別な教育的支援の必要な子どもへの適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教員に対する研修を行う。	教育委員会特別支援教育課、教育センター
	私立幼稚園特別支援教育研究事業	一般社団法人広島市私立幼稚園協会が実施する、特別支援教育に関する研究事業に対し、事業費の1/2を補助する。	教育委員会学事課
	特別支援教育におけるタブレット端末にかかる調査・研究事業	特別支援教育におけるタブレット端末の効果的な活用を調査・研究するため、新たに指定するモデル校にタブレット端末を整備する。	教育委員会特別支援教育課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
⑤ 特別支援教育の充実	特別支援学校における相談支援体制の充実	「広島特別支援学校サポートセンター」において、特別支援学校の専門性等を活用して、学校・保護者・本人のニーズに応じた教育相談を行う。	教育委員会特別支援教育課
⑥ 障害のある子どもの社会参加や職域の拡大に向けた取組の推進	特別支援学校高等部における職業教育の充実	社会的な自立に資するため、校外学習、職場見学、職場実習の体験等を行うとともに、就労支援アドバイザーの配置など就労に向けた取組を推進する。	教育委員会特別支援教育課
	視覚障害児の職域拡大支援事業	視覚障害児、保護者、教員を対象に、社会で活躍している視覚障害者による講演会・交流会を開催する。	健康福祉局障害自立支援課

#### (4) 子どもの遊び場と居場所づくりの推進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
① 子どもの遊び環境及び居場所の充実	公園・緑地整備	子どもの安心・安全な遊び環境の充実に寄与する公園・緑地の整備を行う。	都市整備局公園整備課
	冒険遊び場事業	市内2か所の冒険遊び場(中央公園・寺山公園)を基幹パークとし、定期的を開催するとともに、基幹パーク及び地域等との連携・協働を図りながら、地域の身近な場所における冒険遊び場づくりを促進する。	こども未来局こども・家庭支援課
	児童館運営・整備	児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事などを通じた体験活動等を実施する。あわせて、児童館を地域の子育て支援やコミュニティ振興に役立てるため、地域に積極的に開放し利用を促進する。 また、近隣の公共施設用地や学校施設の活用等も検討し、1小学校区に1館の整備を早期に進める。	教育委員会放課後対策課
	放課後プレイスクール事業	児童館未整備学区において、放課後等の小学校施設等を活用して、地域の大人の見守りによる児童の安全な遊び場を確保し、遊びを通じた異年齢児童の交流を促進する。	教育委員会放課後対策課
	放課後児童クラブ(留守家庭子ども会)の運営	下校後、午後5時頃まで、保護者が家庭にいない小学生の保護・育成を図るとともに、利用希望児童の増加による提供体制の整備や、施設の老朽化、大規模・過密クラスの解消などの課題の解消に努め、児童が安全・快適に過ごせる環境を整備する。	教育委員会放課後対策課
② 地域における体験・交流活動に対する支援の充実	広島市小学校スポーツ交歓大会	サッカー、バレーボール、陸上など7種目の競技について、スポーツ交歓大会を開催する。	市民局スポーツ振興課
	三滝少年自然の家主催事業	豊かな自然環境の中での集団宿泊生活をとおして心身ともに健やかな青少年を育成する。	教育委員会育成課
	似島臨海少年自然の家主催事業	豊かな自然環境の中での集団宿泊生活をとおして心身ともに健やかな青少年を育成する。	教育委員会育成課

#### (5) 児童虐待防止対策の推進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
① 虐待の予防と早期発見・早期対応	児童虐待予防対策事業	児童虐待を未然に防ぐため、こんにちは赤ちゃん事業等により把握した、育児を行う上で保護者の負担が重くなると考えられる家庭や乳幼児健診未受診者に対し、保健師の継続的な家庭訪問等による支援を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	こども未来局こども・家庭支援課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①虐待の予防と早期発見・早期対応	家庭訪問指導事業	産後間もない時期に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	養育支援訪問事業	児童虐待のリスクが高い家庭に援助員を派遣し、子育て・家事援助により、児童虐待の防止を図る。	こども未来局こども・家庭支援課
	広島市要保護児童対策地域協議会の運営	医師会や警察、弁護士会、民生委員児童委員協議会等関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等に関する情報の共有化を図るとともに、要保護児童等の早期発見と適切な保護及び支援に取り組む。	こども未来局こども・家庭支援課
	家庭児童相談室（こども家庭相談コーナーの拡大を含む。）の運営	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区厚生部保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。 また、区役所における相談支援機能の強化を図るため、現在、安佐南区及び安芸区に設置し、軽微な虐待ケースへの対応等を行っているこども家庭相談コーナーを全区に拡大する。	こども未来局こども・家庭支援課
②虐待を受けた子ども等への支援の充実	児童虐待防止対策事業	児童相談所の児童福祉司や心理療法士等の専門職員が連携し、相談・援助を行うとともに、リーフレットやポスター等を活用した広報・普及活動、児童虐待の予防と対処法に関するマニュアルの作成、学校、保育園、幼稚園、医療機関等関係者に対する研修の実施等により、虐待の予防や早期発見を促す。	こども未来局こども・家庭支援課、児童相談所
	児童相談所及びこども療育センターの建替え整備（再掲）	狭あい化、老朽化している児童相談所及びこども療育センターの建替え整備を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	広島市要保護児童対策地域協議会の運営（再掲）	医師会や警察、弁護士会、民生委員児童委員協議会等関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等に関する情報の共有化を図るとともに、要保護児童等の早期発見と適切な保護及び支援に取り組む。	こども未来局こども・家庭支援課

#### (6) 社会的養護体制の充実

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①施設・里親等による養育支援の充実	里親支援事業	リーフレット等による里親制度の広報・普及活動、養育里親や虐待を受けた子ども等を養育する専門里親の養成、里親家庭に対する養育相談、里親の一時的な休息のための援助（レスパイト）を行うとともに、里親委託等推進委員会を設置し、里親委託を総合的に推進する。 また、児童養護施設、乳児院に入所している子どもが週末及び夏休み、冬休みに継続的に里親のもとで、家庭生活を体験する機会を提供する。	こども未来局児童相談所
	ファミリーホーム開設時補助	ファミリーホームの開設に当たり必要な建物改修費・備品購入費に対して補助を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	民間児童福祉施設加配職員人件費補助	児童等の処遇の充実に資する職員の加配を効果的に促すため、施設の努力により国の職員配置基準を超えて職員を加配した施設に対して補助を行う。	こども未来局こども・家庭支援課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①施設・里親等による養育支援の充実	児童養護施設等入所児童に対する学習支援事業 新規	養育環境等により、十分な学習機会が確保されない児童養護施設等入所児童に対し、退所後の自立支援につながるための学習支援の充実を図る。	こども未来局こども・家庭支援課
②施設退所後の子どもへの自立支援の充実	児童養護施設退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等からの退所を控えた児童、又は、既に退所した児童等が、就労、学業を継続し、安定して生活することを目的として、入所中から退所後を通じて情報提供、研修、個別の相談等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	自立援助ホーム開設時補助	自立援助ホームの開設に当たり必要な建物改修費・備品購入費に対して補助を行う。	こども未来局こども・家庭支援課

(7) 子どもの権利の尊重と社会参加の促進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①子どもの権利の啓発	人権講演会	子どもの権利について普及啓発を図るため、子ども・保護者参加型のイベントを開催する。	市民局人権啓発課
	人権啓発資料作成	様々な人権問題の正しい理解と認識を深めるため、広く市民や企業等に対して、啓発パンフレット、人権ポスターなどを作成・配布する。	市民局人権啓発課
	学校人権教育推進事業	人権教育に関する教職員の理解を深めるための研修会を実施するとともに、研究推進校における実践的な研究の成果を普及させることにより、人権教育の推進を図る。	教育委員会指導第一課、指導第二課
②子どもの自主性や社会性を育む機会の充実	広島キッズシティの開催	子どもの「自ら育つ力」を育むことを目的として、一般社団法人広島青年会議所が发起人となって、広島県、広島市、各関係団体により実行委員会を組織し、“仕事”を切り口とした職業体験を中心とする事業を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	冒険遊び場事業（再掲）	市内2か所の冒険遊び場(中央公園・寺山公園)を基幹パークとし、定期的を開催するとともに、基幹パーク及び地域等との連携・協働を図りながら、地域の身近な場所における冒険遊び場づくりを促進する。	こども未来局こども・家庭支援課
	ボランティア活動の推進	社会福祉協議会が、学校、企業、団体を対象として、福祉活動体験学習を行い、福祉教育を推進する。	健康福祉局地域福祉課
③子どもに関する相談支援機能の強化	ひろしまチャイルドライン（子ども電話相談）運営に関する助成	NPO法人「ひろしまチャイルドライン子どもステーション」が実施する電話相談のフリーダイヤル電話料金の一部を助成する。	こども未来局児童相談所
	家庭児童相談室（こども家庭相談コーナーの拡大を含む。）の運営（再掲）	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区厚生部保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。また、区役所における相談支援機能の強化を図るため、現在、安佐南区及び安芸区に設置し、軽微な虐待ケースへの対応等を行っているこども家庭相談コーナーを全区に拡大する。	こども未来局こども・家庭支援課
	青少年総合相談センターの運営	青少年問題への総合相談機関として「青少年相談」、「いじめ110番」、「障害のある子どもについての就学・教育相談」、「暴走族・少年非行防止に関する相談」など様々な問題に対し、専門スタッフによる対応と関係機関等との連携により適切な支援を行う。	教育委員会育成課、特別支援教育課

## 2 安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることでできる環境づくりに取り組みます

### (1) 子どもと親の健康づくりの推進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①母体や子育てに関する情報提供・相談	母子健康手帳の交付及び妊婦相談	妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠・出産・育児に関する保健指導や相談を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	地域子育て支援センター育児講座	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者を対象に、子育てや子どもの病気の予防等に関する講座・教室などを開催する。	こども未来局こども・家庭支援課
	思春期保健対策事業	小・中学生を対象とした「乳幼児期とのふれあい体験」や小・中学生の保護者および高校・大学生等を対象とした思春期保健に関する講演会を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	子育てハンドブックの作成	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	こども未来局こども・家庭支援課
②切れ目のない妊娠・出産・子育ての支援	母子保健コーディネーターの設置 <sup>新規</sup>	妊娠・出産にかかる相談に対応し、妊産婦や家族の支援ニーズを把握し、必要なサービスや関係機関への連携などのコーディネートを行う母子保健コーディネーターを設置する。	こども未来局こども・家庭支援課
	産前・産後サポート事業 <sup>新規</sup>	出産や子育てに関する不安を解消するため、助産師を派遣し、個別訪問相談を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	産後ケア事業 <sup>新規</sup>	産婦人科等の施設を利用した宿泊型ケア及びデイケアを通じて、産婦の心身のケアや乳児ケアを行うとともに、ヘルパーの派遣により家事・育児等の支援を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
③母子保健医療の充実	妊婦乳児健康診査事業等	妊婦や乳幼児の健康管理、疾病や障害の早期発見及び早期治療を図るため、健康診査や保健指導、相談を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	健康相談室	乳幼児とその保護者を対象に公民館、集会所等で、子育てに関する相談等を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	家庭訪問指導事業（再掲）	産後間もない時期に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
④小児救急医療体制の維持・確保	小児救急適正受診啓発事業	急病時の受診相談や医療機関を掲載したマグネットシートを各保健センターで配布し、小児救急医療の適正受診を図る。	健康福祉局保健医療課
	小児救急医療体制	年末年始において、小児科病院複数体制を実施するなど、小児の救急医療体制の整備を図る。	健康福祉局保健医療課
⑤食育の推進	広島市食育推進計画の推進	第2次広島市食育推進計画(平成23年度(2011年度)策定)に基づき、健全な食生活を実践するための環境づくりを推進する。	教育委員会健康教育課
	食育教室、食生活相談	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。	こども未来局こども・家庭支援課
	保育園における食育の推進	保育園の給食や栽培活動、食材に親しむなどの豊かな体験を通して、乳幼児期の望ましい食習慣の定着を図る。	こども未来局保育指導課
	幼稚園における食育の推進	幼稚園において、親子での食に関する様々な体験(栽培・調理・食)により食育への関心を高めるとともに、弁当参観での保護者啓発により望ましい食習慣の定着を図る。	教育委員会指導第一課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
⑤食育の推進	学校における食育推進事業	健全な食生活の大切さについて日々の学校給食を通して理解を深めたり、楽しく会食したりすることにより、基本的な食習慣の定着を図る。	教育委員会健康教育課

(2) 子育て家庭に対する養育支援

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①子育て相談支援体制の充実	こんにちは赤ちゃん事業（再掲）	生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	家庭児童相談室（こども家庭相談コーナー）の運営（再掲）	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区厚生部保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。また、区役所における相談支援機能の強化を図るため、現在、安佐南区及び安芸区に設置し、軽微な虐待ケースへの対応等を行っているこども家庭相談コーナーを全区に拡大する。	こども未来局こども・家庭支援課
	家庭訪問指導事業（再掲）	産後間もない時期に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
	常設オープンスペースの設置	子育て家庭の親とその子どもが、いつでも気軽に集い、自由に相互交流できる常設のオープンスペースを各区に1か所設置し、子育てを支援する。（「つどいの広場」を設置している中区を除く全区）	こども未来局こども・家庭支援課
	地域のオープンスペースへの支援の充実	地域の子育て支援関係者が運営する、子育て中の親とその子が自由に集い交流することができる地域の身近なオープンスペースの支援を促進する。	こども未来局こども・家庭支援課
	きんさい！みんなの保育園事業（園庭開放）	多様化する地域の子育てニーズに対応するため、保育園の有する専門的機能を活用し、園庭開放、育児講座などを行うことで、地域の子育て家庭における親の子育てに対する不安を解消し、家庭の子育て力向上のための支援を行うとともに、地域社会との交流により地域福祉の増進を図る。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	就学前教育・保育推進事業（幼児のひろば、親育ち・子育て支援）	幼稚園を地域に開放し、就学前の子どもたちに遊び場やふれあい体験等の機会を与えとともに、子育てに関する悩み相談や専門家による子育て力向上に向けた講演会等を実施するなど、幼児教育センター的な役割を果たす。	教育委員会指導第一課
②父親の子育て参加の促進	パパとママの育児教室	妊婦とその配偶者を対象に夫婦が協力して子育てを行うために、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催する。	こども未来局こども・家庭支援課
	つどいの広場事業	健康科学館（広島市健康づくりセンター）において、乳幼児をもつ親とその子どもがいつでも気軽につどい、交流を図ることや、子育てに関する相談や講習などを行う場を提供し、子育てを支援する。	こども未来局こども・家庭支援課
	子育てハンドブックの作成（再掲）	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	こども未来局こども・家庭支援課



(3) 教育・保育サービスの充実

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①教育・保育の質の向上	保育園等職員の資質向上	保育士等を対象に階層別研修、職場研修・派遣研修等を行い、資質の向上を図る。	こども未来局保育指導課
	認可外保育施設の指導監督及び研修	認可外保育施設について、適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、必要な指導を行うため、原則として年1回立入調査を実施するとともに、研修を実施する。	こども未来局保育指導課
	きんさい！みんなの保育園事業（認可外保育施設等との交流）	認可外保育施設の子どもを保育園に招き、保育園児との交流を行うとともに、認可外保育施設の職員に対して保育内容等に関する情報提供を行う。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	就学前教育・保育推進事業（就学前教育・保育プログラムの普及、実践）	市域の幼稚園・保育園・認定こども園の教諭、保育士を対象とした研修会や講演会を実施し、「就学前教育・保育プログラム」の普及・啓発を図るとともに、保幼小連携を進めるための合同研修会等を実施する。	教育委員会指導第一課
	特別支援教育体制充実事業（再掲）	幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害等、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して適切な指導を行うため、専門家チームによる巡回相談指導や、特別支援教育コーディネーターの養成、特別支援教育の充実に係る管理職等を対象とした理解・啓発等を行う。	教育委員会特別支援教育課
	特別支援教育に係る教員研修（再掲）	幼稚園、小・中学校等において発達障害等、特別な教育的支援の必要な子どもへの適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教員に対する研修を行う。	教育委員会特別支援教育課、教育センター
②多様な教育・保育サービスの提供	延長保育	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常（昼間）保育の後、1時間、2時間又は4時間の保育を行う。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	休日保育	保護者が勤務している等の理由により、休日においても保育が必要な乳幼児の保育を実施する。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	一時預かり（預かり保育）	保護者の労働・傷病などやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的理由等により一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を行う。また、幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間に保育を行う。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	病児・病後児保育	保育園に通園している乳幼児等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設等に付設された保育室において一時的に預かる。	こども未来局保育指導課
	障害児保育（再掲）	障害のある子どもを保育園に受け入れ、健全な子どもとの集団保育を行い、成長を促進する。	こども未来局保育企画課、保育指導課
	ファミリー・サポート・センター事業	保護者の急な用事、残業の際の一時預かり、保育園への送迎などに対応するため、地域における子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター（子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織）事業を推進する。	こども未来局こども・家庭支援課
	保育サービス相談事業	待機児童解消に向けて、各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスや希望する保育園以外の通園可能な保育園の情報提供を行い、保育ニーズと保育サービスを適切に結びつける。	こども未来局保育指導課
	青少年総合相談センターにおける障害のある子どもの就学・教育相談	障害のある子どもの諸課題について相談活動を行い、適切な就学や課題の解決への援助、望ましい指導の在り方等について助言を行う。	教育委員会特別支援教育課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課	
②多様な教育・保育サービスの提供	特別支援学校における相談支援体制の充実（再掲）	「広島特別支援学校サポートセンター」において、特別支援学校の専門性等を活用して、学校・保護者・本人のニーズに応じた教育相談を行う。	教育委員会特別支援教育課	
	③保育園入園待機児童の解消	認可外保育施設認可化移行支援事業	5年以内に認可保育所又は認定こども園へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。	こども未来局保育企画課
		民間保育園整備補助	地域の保育需要に応じて、民設民営方式により保育園を整備する。	こども未来局保育指導課
		小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度で新たに制度化される小規模保育事業を実施し、3歳未満児の保育を行う。	こども未来局保育指導課
	保育士確保対策事業	保育士の確保を図るため、関係団体や県と連携し、就業支援、就業継続（離職防止）及び再就職支援の取組を行う。	こども未来局保育指導課	
④私立保育園・幼稚園等への支援	私立保育園の運営基盤の強化	私立保育園の運営における職員の処遇改善、保育士の加配、運営費の確保に係る経費に対し、助成を行う。	こども未来局保育指導課	
	保育園等職員の資質向上（再掲）	保育士等を対象に階層別研修、職場研修・派遣研修等を行い、資質の向上を図る。	こども未来局保育指導課	
	私立幼稚園振興事業（研究費・教材教具整備費の助成）	広島市の私立幼稚園に対し、教材教具の整備及び教職員の研修に係る経費に対し補助する。	教育委員会学事課	
	私立幼稚園特別支援教育研究事業（再掲）	一般社団法人広島市私立幼稚園協会が実施する、特別支援教育に関する研究事業に対し、事業費の1/2を補助する。	教育委員会学事課	

#### （4）子どもの放課後等の居場所の充実

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①放課後等の居場所の充実	放課後児童クラブ（留守家庭子ども会）の運営（再掲）	下校後、午後5時頃まで、保護者が家庭にいない小学生の保護・育成を図るとともに、利用希望児童の増加による提供体制の整備や、施設の老朽化、大規模・過密クラスの解消などの課題の解消に努め、児童が安全・快適に過ごせる環境を整備する。	教育委員会放課後対策課
	特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業（再掲）	障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として、放課後及び長期休暇中に、特別支援学校内で児童・生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。	健康福祉局障害自立支援課
	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	保護者の急な用事、残業の際の一時預かり、保育園への送迎などに対応するため、地域における子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター（子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織）事業を推進する。	こども未来局こども・家庭支援課

#### （5）子育て家庭の経済的負担の軽減

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①保育料、教育費の負担軽減	保育料の軽減・減免（再掲）	災害、疾病等による収入の減少などの場合や生活困窮者に対して保育料を減免する。	こども未来局保育企画課
	市立幼稚園の授業料減免（再掲）	園児の世帯状況に応じて市立幼稚園の授業料を減免する。	教育委員会学事課
	私立幼稚園就園奨励費補助	園児の世帯状況に応じて私立幼稚園が入園料・保育料を減免する場合、幼稚園に対し補助を行う。	教育委員会学事課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①保育料、教育費の負担軽減	市立高等学校の授業料減免（再掲）	授業料徴収の対象世帯であるにも関わらず、家計の急変等授業料を納めることが困難な世帯に対し、市立高等学校の授業料を減免する。	教育委員会学事課
	就学援助（再掲）	経済的な理由で就学が困難とならないよう、学用品費等を援助する。	教育委員会学事課
②医療費の負担軽減	乳幼児等医療費補助	小学校就学前の子ども及び小学校1・2年生の発達障害のある子どもを対象に、医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。	健康福祉局保険年金課
	ひとり親家庭等医療費補助（再掲）	ひとり親家庭等の医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。	健康福祉局保険年金課
	養育医療給付	入院養育を必要とする、未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療を給付する。	こども未来局こども・家庭支援課
	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病のうち、その治療が長期にわたる特定疾病について、患者家庭の医療費の負担を軽減する。	こども未来局こども・家庭支援課
	不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成する。	こども未来局こども・家庭支援課

### 3 社会のすべての構成員が役割と責任に応じて、協働して子育てを支援する環境づくりに取り組みます

#### (1) 社会全体で子どもを育てる環境づくり

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①子育てに対する地域社会の支援の充実	男女共同参画・子育て支援資金融資制度	男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するために、平成20年度(2008年度)に創設した男女共同参画・子育て支援資金融資制度の利用促進を図る。	経済観光局ものづくり支援課
	事業所内保育施設の設置の促進	事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行い、設置促進を図る。	こども未来局保育指導課
	広島市男女共同参画推進事業所表彰	男女共同参画の推進等に積極的な取組を行っている事業所を表彰し、表彰事業者を広くPRするとともに、市の入札制度における優遇措置等を行う。	市民局男女共同参画課
	幼稚園・家庭・地域による教育の推進	地域の諸団体等との交流を通じ、豊かな体験活動を実施するとともに、家庭の子育て力の向上のためのよりよい三者(幼稚園・家庭・地域)連携のあり方について研究実践を行う。	教育委員会指導第一課
②子どもと子育てに関する理解の促進	児童福祉月間	毎年5月を児童福祉月間と定め、各種の子育て支援事業や啓発事業を実施し、児童福祉に対する市民の理解を深め、子育て支援意識の醸成を図る。	こども未来局こども・家庭支援課
	子育てハンドブックの作成(再掲)	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	こども未来局こども・家庭支援課
③男女共同参画に関する学習、広報・啓発活動の推進	男女共同参画情報誌の作成	仕事と生活の調和を推進する意義や、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所等の事例などを掲載した情報誌を作成し、配布する。	市民局男女共同参画課
	小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成	小中学生向けの男女共同参画の啓発用冊子を作成し、若年層からの男女共同参画意識の啓発を図る。	市民局男女共同参画課

#### (2) 地域における子育て環境の充実

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①地域での多様な交流機会の提供	地域子育て支援拠点事業	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに対する不安等への相談や指導、親子ふれあい教室等の育児講座や地域子育て支援連絡会の開催、地域の子育てサークルの育成支援、子育てリーダー等子育て支援者の養成・育成、子育て情報の提供等を行う。 また、公募型常設オープンスペース設置・運営への補助について、設置数を拡大する。	こども未来局こども・家庭支援課
	地域のオープンスペースへの支援の充実(再掲)	地域の子育て支援関係者が運営する、子育て中の親とその子が自由に集い交流することができる地域の身近なオープンスペースの支援を促進する。	こども未来局こども・家庭支援課
	公民館学習会・子育て支援事業	「子育て広場」、「子育て講座」、「子育てサポーター養成講座」等を公民館で開催し、地域における子育て支援の輪を広げる。	市民局生涯学習課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
②子育てしやすい環境整備の推進	福祉のまちづくりの推進	通路の段差解消、便所の改修など諸施設の福祉環境の整備・改善を図る。	健康福祉局健康福祉企画課
	交通施設のバリアフリー化の推進	バリアフリー法に基づき、主要な駅を中心とした地区について、交通バリアフリー基本構想を作成し、国とともに交通事業者が実施するバリアフリー化設備整備費の一部を補助する。	道路交通局都市交通部
	低床車両（バス、電車）の導入促進	交通事業者に対して、国と連携して必要な支援を行い、低床低公害バスや低床路面電車の導入を促進することにより、車両のバリアフリー化を図る。	道路交通局都市交通部
	妊産婦等が利用しやすい公共施設等の案内図の公開	公共施設等のバリアフリー設備の整備状況を、マップ形式でホームページに公開し、市民に情報提供する。	健康福祉局健康福祉企画課
	児童館運営・整備（再掲）	児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事などを通じた体験活動等を実施する。 あわせて、児童館を地域の子育て支援やコミュニティ振興に役立てるため、地域に積極的に開放し利用を促進する。 また、近隣の公共施設用地や学校施設の活用等も検討し、1小学校区に1館の整備を早期に進める。	教育委員会放課後対策課

### (3) 子育てと仕事の調和のための就労環境の整備

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①子育てと仕事の調和のための就労環境の整備	男女共同参画・子育て支援資金融資制度（再掲）	男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するために、平成20年度（2008年度）に創設した男女共同参画・子育て支援資金融資制度の利用促進を図る。	経済観光局ものづくり支援課
	広島市男女共同参画推進事業所表彰（再掲）	男女共同参画の推進等に積極的な取組を行っている事業所を表彰し、表彰事業者を広くPRするとともに、市の入札制度における優遇措置等を行う。	市民局男女共同参画課
	事業所内保育施設の設置の促進（再掲）	事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行い、設置促進を図る。	こども未来局保育指導課
	事業所向け男女共同参画支援講座の実施	中小事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣し、女性の活躍推進や仕事と家事・子育てを調和できる雇用環境づくりの意義等についての講座を開催する。	市民局男女共同参画課
②多様な就労ニーズを踏まえた就労支援の充実	県・市連携による委託訓練コースの設定に係る仕組みを構築するための検討	本市が把握している地域の実情・ニーズを反映した訓練コースを提案し、県と協議の上、コース設定できる仕組みを構築する。	経済観光局雇用推進課

### (4) 安全・安心なまちづくり

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりの推進	子どもの安全対策推進事業	地域学校安全指導員による巡回指導、毎月22日の「子ども安全の日」における安全に関する取組、「8・3運動」（登校時の午前8時前後と下校時の午後3時以降を中心に子どもを見守る）を展開するとともに、安全意識啓発マップづくりや防犯ブザーの所持・携帯の推進など、子どもの自己防衛意識の高揚に取り組む。	教育委員会健康教育課
	「こども110番の家」事業	子どもが危険にさらされ、助けを求めてきた場合の緊急避難場所の設置を促進し、地域全体で子どもを見守る運動を進める。	教育委員会育成課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりの推進	「減らそう犯罪」推進事業	区民大会や公民館での防犯講習会の開催、電子メールによる不審者情報等の提供、一家一事業所一点灯運動の推進などにより、防犯意識の向上を図る。また、広島市内の全市立中学校を対象とした犯罪被害等防止教室を実施し、子どもの防犯力を育成するとともに、規範意識を育むことにより迷惑行為や犯罪の抑止を図る。	市民局市民安全推進課
	地域安全活動事業の促進	市民の防犯意識の高揚、各種犯罪の予防と少年の非行防止等を目的として、各種の事業を実施している防犯組合連合会へ事業補助を行う。	市民局市民安全推進課
	地域防犯カメラ設置補助事業	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	市民局市民安全推進課
②交通安全意識と交通マナーの向上に向けた取組の推進	学校での交通安全教育の推進	交通事故から身を守る意識を高めるため、関係機関や団体等との協力・連携により、交通安全教育(歩行者のマナーや正しい自転車の乗り方等)を推進する。	教育委員会健康教育課
	中・高校生に対する自転車教本の作成	中学校1年生及び高校1年生を対象とした自転車教本を作成し、市内の全中・高等学校の新入生に配付する。	道路交通局自転車都市づくり推進課
	自転車運転免許制度の実施	市立小学校及び広島特別支援学校小学部の3年生を対象に自転車運転免許証を、市立中学・高等学校及び広島特別支援学校中学・高等部に自転車で通学する生徒を対象に自転車通学許可証を交付し、継続的な自転車交通ルールの遵守を促す。	道路交通局自転車都市づくり推進課

## 4 広島らしい教育を充実するための環境づくりに取り組みます

### (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育の推進	「ひろしま型カリキュラム」の推進	小学校5年生からの「言語・数理運用科」や「英語科」を柱とする「ひろしま型カリキュラム」を市立の全小・中学校で実施し、言語と数理の運用能力の向上を図る。また、「ひろしま型カリキュラム」に係る研修を充実させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む教員の指導力の向上を図る。	教育委員会教育企画課、指導第一課、指導第二課、教育センター
	少人数教育の推進	児童生徒の発達段階や教科の特性を踏まえ、義務教育9年間を見通した少人数教育によるきめ細かな指導を進めることにより、基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図り、個性や能力を伸長する教育の充実を図る。	教育委員会教育企画課、指導第一課、指導第二課
	感動体験推進事業	児童生徒に学ぶ楽しさや成就感を体得させ、豊かな心の育成を図るため、文化芸術、ものづくり、自然体験、職場体験、福祉体験等の特色ある体験活動を実施する。	教育委員会指導第一課、指導第二課
	文化の祭典	小・中・高等学校における文化芸術活動の成果を発表する場として、文化の祭典を開催し、児童生徒の健全な育成を図る。	教育委員会指導第一課、指導第二課
	Do スポーツ指導者招へい事業	運動への興味・関心を高めるため、体育の授業等において、プロの選手や地域の競技経験者を招へいする。	教育委員会指導第一課、指導第二課
	小・中学生の文化施設観覧料等の無料化	小・中学生に係る文化施設観覧料等を年間を通じて免除することにより、子どもたちが地域の歴史・文化・芸術・自然等に触れる機会が増え、その郷土を愛する心と豊かな感性や創造性を育むとともに、家族連れで利用する機会が増加するなどワーク・ライフ・バランスのまちの実現に寄与する。	市民局文化振興課
②小学校教育との連携など就学前教育の推進	就学前教育・保育推進事業	就学前教育・保育推進プログラムの研修会などにより、就学前保育を充実させるとともに、各小学校区において幼稚園・保育園・小学校の教員等で構成する連携推進委員会を設置し、合同研修会や交流事業を実施する。	教育委員会指導第一課
	教員の資質向上	保幼小合同研修や今日的課題に対応した研修を実施し、教員等の資質向上を図る。	教育委員会指導第一課
③学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	ふれあい活動推進事業	地域づくりの一環として、中学校区を単位とした62の地域で、小・中学校の教職員、PTA、地域団体の代表者等からなる「ふれあい活動推進協議会」を設置し、家庭・学校・地域の情報交換及び啓発・体験活動等を行う。	教育委員会生徒指導課
	まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト	学校と家庭・地域の連携による教育の充実・強化を図るため、モデル校を選定し、モデル校の学校協力者会議にコーディネーターを1人配置して、学校と地域を調整し、家庭・地域による教育支援活動と学校による地域貢献活動を実施する。	教育委員会指導第二課
	広島市食育推進計画の推進（再掲）	第2次広島市食育推進計画(平成23年度(2011年度)策定)に基づき、健全な食生活を実践するための環境づくりを推進する。	教育委員会健康教育課
	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に定める基本方針に基づき、ノー電子メディアデーの推進、青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店の登録及び電子メディアに関する講習会の開催など、家庭・学校・地域・事業者が連携して事業を行う。	教育委員会育成課

(2) 多様な教育の推進

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①平和教育・学習の推進	こどもたちの平和学習推進事業	平和教育プログラムによる平和学習の推進及び、被爆体験・戦争体験の継承を図るための被爆体験を聴く会や平和を考える集いの開催等により、平和教育の充実を図る。	教育委員会指導第一課、指導第二課
	小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信	こどもピースサミット、ひろしま子ども平和の集いを開催するとともに、「平和への誓い」アクションプログラムとして平和交流を行う。	教育委員会指導第一課、指導第二課
	中・高校生ピースクラブの開催	被爆の実相を学び、平和に対する見識を高めるとともに、自ら行動し、平和を推進していく人材の育成を図るため、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供する。	市民局平和推進課
	修学旅行生への被爆体験講話等	被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、修学旅行生をはじめとする国内外からの来訪者などを対象に、被爆体験講話や原爆記録ビデオの上映等を行う。	市民局平和推進課
②環境教育の推進	学校等における環境美化教育の推進（環境ポスターの募集）	環境教育の一環として、広島市内の小・中学生を対象に、テーマに基づいたポスターを募集し、環境保全及び環境美化に対する意識の啓発を図るとともに、優秀作品は、施設等に掲示し、意識啓発の広報に活用する。	環境局業務第一課
	こどもエコチャレンジ	児童が夏休み期間中に省エネ行動を身につけ、省エネ意識の向上を図ることを目的に、エコチャレンジシートを作成し、市内の小中学校で取り組む。	環境局温暖化対策課
	広島地球ウォッチングクラブ事業	市内で環境保全活動を行う3歳から高校生までの子どもたちのグループに対するサポートや地域の自然観察会等の行事を実施する。	環境局温暖化対策課

(3) いじめ、不登校、非行等対策の充実

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①相談・支援機能の強化	家庭児童相談室（こども家庭相談コーナー）の運営（再掲）	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区厚生部保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行う。また、区役所における相談支援機能の強化を図るため、現在、安佐南区及び安芸区に設置し、軽微な虐待ケースへの対応等を行っているこども家庭相談コーナーを全区に拡大する。	こども未来局こども・家庭支援課
	いじめ・不登校等予防的生徒指導推進事業	いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の課題の根絶を図るために、「子どもの人間関係づくり推進プログラム」及び「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」を実施するとともに、児童生徒の主体的ないじめ防止に向けた取組を推進し、全小・中学校において児童生徒が主体的に取り組むいじめ防止へ向けた活動や仲間づくりの推進を図る。	教育委員会生徒指導課
	スクールカウンセラー活用事業（スクールカウンセラーの配置）	不登校、いじめ、暴力行為など、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決及び学校における教育相談体制の充実を図る。	教育委員会生徒指導課
	スクールソーシャルワーカー活用事業（スクールソーシャルワーカーの配置）	社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、関係機関とのネットワークを構築したり、家庭や地域など児童生徒をとりまく環境に働きかけたりするなどの支援を行い、いじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題を抱えている児童生徒に対し、その問題の未然防止や早期発見・早期対応を図る。	教育委員会生徒指導課



主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①相談・支援機能の強化	学校問題解決支援事業（生徒指導支援員の配置）	不登校、いじめ、暴力行為、少年非行など生徒指導上の課題に対して当該児童生徒や学校を支援し、問題の早期解決を図る。	教育委員会生徒指導課
	ネットパトロールの実施	ネット上のいじめ等の早期発見・早期対応の強化を図るためのネットパトロールについて、職員によるパトロールと専門業者によるパトロールを併用し、学校等へ情報提供を行うとともに、内容によってはサイト管理者に書き込み等の削除を依頼し、事件性のあるものは警察へ通報するなど、迅速かつ適切に対応する。	教育委員会育成課
	青少年総合相談センターの運営（再掲）	青少年問題への総合相談機関として「青少年相談」、「いじめ110番」、「障害のある子どもについての就学・教育相談」、「暴走族・少年非行防止に関する相談」など様々な問題に対し、専門スタッフによる対応と関係機関等との連携により適切な支援を行う。	教育委員会育成課、特別支援教育課
②学校・家庭・地域社会における連携の強化	ふれあい活動推進事業（再掲）	地域づくりの一環として、中学校区を単位とした62の地域で、小・中学校の教職員、PTA、地域団体の代表者等からなる「ふれあい活動推進協議会」を設置し、家庭・学校・地域の情報交換及び啓発・体験活動等を行う。	教育委員会生徒指導課
	まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト（再掲）	学校と家庭・地域の連携による教育の充実・強化を図るため、モデル校を選定し、モデル校の学校協力者会議にコーディネーターを1人配置して、学校と地域を調整し、家庭・地域による教育支援活動と学校による地域貢献活動を実施する。	教育委員会指導第二課

#### （4）青少年の健全育成

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
①健全な心身の育成	思春期保健対策事業（再掲）	小・中学生を対象とした「乳幼児期とのふれあい体験」や小・中学生の保護者および高校・大学生等を対象とした思春期保健に関する講演会を実施する。	こども未来局こども・家庭支援課
	こころの健康相談	区保健センターにおいて、精神科医師等による相談を実施する。 学校教職員及び保護者の学校教育活動における精神保健上の問題について相談を受け、専門的立場からの指導及び助言を行い、学校教育の充実及び円滑化を図る。	健康福祉局精神保健福祉課、教育委員会健康教育課
	未成年の禁酒・禁煙を徹底する環境づくり事業	関連団体、関連事業者、行政により構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」において、未成年者の禁酒・禁煙に関する標語募集やキャンペーン等を実施する。また、各保健センターによる大学等での禁酒・禁煙の健康教育や、市内の保育園・幼稚園において、園児への紙芝居の読み聞かせによる防煙教育を実施する。	健康福祉局保健医療課
	青少年によい影響をあたえる運動	7月に区や地区で街頭活動、有害環境の浄化活動等を実施し、青少年の健全育成を図る。	教育委員会育成課
	青少年健全育成強調月間	11月に市・区青少年健全育成大会を開催し、青少年の健全育成を図る。	教育委員会育成課

主な施策展開	主な事業名	事業内容	担当課
②青少年を取り巻く有害環境への対応	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業（再掲）	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に定める基本方針に基づき、ノー電子メディアデーの推進、青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店の登録及び電子メディアに関する講習会の開催など、家庭・学校・地域・事業者が連携して事業を行う。	教育委員会育成課
	非行防止地域巡回事業	各地区の青少年指導員が、各小学校区内を巡回し、問題行為少年の早期発見、早期指導及び環境浄化活動を行う。また、青少年指導員に対する研修を充実させるとともに、学校・警察等の関係機関との連絡会議の実施等を通して、関係機関との連携を強化する。	教育委員会育成課
	非行防止活動推進事業	非行防止に係る啓発活動の充実を図るとともに、区や地域が一体となった非行防止への取組を推進する。	教育委員会育成課
	非行防止自立支援事業	学校・地域・関係機関などが連携した非行少年の立ち直りのための支援の充実と環境づくりを行う。 ・居場所づくり支援 ・就労・就学サポート	教育委員会育成課